

# 別海町議会会議録

第4号(令和6年3月12日)

## ○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

① 1番 市川聖母議員

② 12番 松原政勝議員

③ 11番 今西和雄議員

## ○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

① 1番 市川聖母議員

② 12番 松原政勝議員

③ 11番 今西和雄議員

## ○出席議員(16名)

1番 市川聖母

2番 吉田和行

3番 高橋眞結美

4番 伊勢徹

5番 貞宗拓雄

6番 宮越正人

7番 横田保江

8番 田村秀男

9番 小椋哲也

10番 外山浩司

11番 今西和雄

12番 松原政勝

13番 中村忠士

14番 佐藤初雄

副議長 15番 戸田憲悦

議長 16番 西原浩

## ○欠席議員(0名)

## ○出席説明員

町長 曾根興三

副町長 浦山吉人

教育長 相澤要

代表監査委員 竹中仁

監査委員 斉藤雅美

選挙管理委員会委員長 永田雅夫

農業委員会会長 信夫重勝

総務部長 伊藤輝幸

福祉部長 干場みゆき

産業振興部長 佐々木栄典

建設水道部長 伊藤一成

教育部長 宮本栄一



---

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。  
ただいまから6日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
12番松原議員。  
○12番（松原政勝君） はい。  
○議長（西原 浩君） 13番中村議員。  
○13番（中村忠士君） はい。  
○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。  
○14番（佐藤初雄君） はい。  
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

---

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 昨日に引き続き、一般質問を行います。  
発言に入る前に申し上げます。  
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。  
質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。  
初めに、1番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。  
○1番（市川聖母君） はい。  
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。  
○1番（市川聖母君） はい。  
○議長（西原 浩君） 1番市川議員。  
○1番（市川聖母君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。  
「町民の交通インフラの整備について」お話をさせていただきます。  
「少子高齢化や過疎化」という言葉は、日々様々な場面で耳にすることの非常に多い言葉です。  
我がまち別海町も、もちろんその大きな課題に直面していることは、ここにいる皆様御承知だと存じます。  
我々、行政と議会は常に町民の幸せの生活のために、様々な課題に取り組んでいます。  
どの世代、どの地域にも取り組むべき課題はまだあります。  
しかし、その中でも、全町民に共通する急務の課題であるのは、やはり今後の交通インフラの整備だと考えております。  
令和5年第2回定例会で、免許返納後の住民のためのバス路線等の改善について、質問

させていただきました。

その際には、現状のバス路線の状況や、路線バス以外の交通機関について検討する必要があるとの御答弁を頂戴しております。

地方こそ、すぐにこの大きな課題に向き合っていかなければ、2040年問題といわれる団塊ジュニアの方の高齢化が進んだ際、さらにたくさんの不便さを感じる方、やむを得ずの日々を過ごす住民が爆発的に増えるのではないかと私は大変危惧しております。

今後、免許返納をしたいけれども、生活の不便さを考えるとなかなか免許返納に踏み切れない、または、交通事故などを心配される御家族の不安が増すことなどを懸念しております。

昨年、別海町内4カ所で開催させていただき、たくさんの町民の方に御参加いただいた地域めぐり懇談会などの開催場所でも、多くの御意見をいただいたのは、やはり、「町民の足」、交通問題です。

私の日々の生活の中でも、幅広い世代の多くの町民の方と触れ合いお話を伺いますが、交通の不便さは皆様が抱える共通の課題であり、この町に対する将来への不安材料なのだと感じております。

また、最近では、テレビやネットニュースなどでも、自治体が運営する様々な公共交通の在り方が報じられる機会が増えました。

今まさに、地方だけでなく都市部の自治体でも、デマンド交通やAI乗り合いバスなどを導入または試験運行などが実施されております。

周りの自治体を実施しているからうちもやらないとという考えではなく、この町に住む町民にとって、本当に重要な必要不可欠な課題だという強い気持ちを込めて、次の質問をさせていただきます。

まず、一つ目です。

令和5年第2回定例会で、町民生活バスと民間バスについて質問させていただいた際、

「可能な限り柔軟に対応できるよう設定しており、移動手段は一定程度確保されている。」という御答弁をいただきました。

この御答弁と、地域めぐり懇談会での町民の方から寄せられた御意見とでは、かなりの温度差があるように感じます。

例えば、「免許返納後に安心して生活できる交通手段の不安」などの御意見が寄せられました。

このことは、町民が必要としている交通手段と行政側の認識の違いがあるからだと思うのですが、町長の見解をお伺いします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 私からお答えさせていただきます。

町ではこれまで、社会情勢の変化や、町民の様々な要望に対応できるよう、地域生活バスの運行路線や運航便数など定期的な見直しのほか、釧路市や中標津町へ向かう民間バスへの接続調整などを行っております。

また、地域生活バスでは対応できない公共交通空白地域へ居住する方への通院や買い物に対する交通手段の確保については、平成29年11月からの試行運転を経て、令和3年度から通院等乗合ハイヤーを運行しています。

さらに、一定の要件を満たす高齢者や障がい者などの公共交通機関を使用して移動する

ことが困難な方を対象に行う移送サービス、福祉有償運送においては、町内全域において通院や買い物等の移動手段として活用いただいていると認識しているところです。

このように、様々な取組を行っておりますが、全ての町民のニーズに対応出来ていないとまでは言えないと考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

今、御答弁いただいたとおり、交通弱者のための交通インフラの整備というのは、町も様々な御努力をされているということは、十分承知しております。

ただですね、町民弱者の方のための最低限の交通インフラの整備がされていると思うんですけども、皆様、お声があるのはですね、やはり、生活の質の向上を訴えてらっしゃる町民の方がすごく多いと思うんですけども、これから整備していくというような見解だと思っておりますが、その辺りどのように考えているのか、見解を聞かせてください。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

次の質問にもつながることもあるかと思いますが、やはり、今現在持っているツールである様々なバスであるとか、福祉輸送運送であるとか、これのですね、きちんとこれからも継続して使いやすいものにしていくというのは、まず当然かなというふうには思っております。

その他もですね、様々な技術革新であるとか、いろいろな法改正等も公共交通においては今進んでいる場面も見れますので、本町にとって1番合っている交通機関というものを、きちんと見極めた上で、整備をしていく必要があるというふうに考えております。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 若干、補足をさせていただきたいと思っております。

議員の御質問の中でですね、最低限の生活弱者のための最低限のものはやっているけれども、生活の質の向上ということにはつながっていないのではないかというお話がございました。

もちろん、生活の質の向上ということになりますとね、それは公共交通あるいは町という公の立場でですね、施策を講じるということももちろんですけども、民間事業者とともにですね、底上げっていうものが必要になっていきます。

ただ、議員の通告のですね、前文の中でもお話がございました、少子高齢化あるいはだんだん生活の不便さ、免許返納した後の生活という時の交通というものをどう確保していくかということが、この質問のですね、大きな意図であるというふうに理解いたしますと、一度に生活の質の向上というハードルまでですね、持ち上げていくということは、非常に困難だというふうに考えておりますけれども、これまでですね、町が取り組んできた生活バス路線であるとかあるいは生活バス路線では行き届かない部分のですね、公共交通白地地域の部分について、施策を講じている部分をさらにですね、行き届いたものになるようにですね、あるいはまだ十分利活用されていない部分があるとすれば、その辺をしっかりとですね、固めていきながら進めていくというのがですね、まず、今の段階の行政の立

場として、とれるスタンスかなというふうに考えているところでございます。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

今、副町長からすごく前向きだと捉えられる御答弁いただきました。

やはりですね、今もう既にある有償運送ですとか乗り合いハイヤーですとか、本当に、すごく助かっているっていう声はやっぱりあるわけで、それをもっともっと、やっぱり、拡充されていくっていうのは、もうすごく心強いお言葉だったなと思います。

次の質問に行きます。

同じく、令和5年第2回定例会で次のように御答弁いただいた「現状のバス路線の状況や、路線バス以外の交通機関について検討する必要がある。」についてですが、その後、何かしらの具体的な検討はあったのでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 若干、先ほど触れてしまった部分もございまして、改めてお答えさせていただきます。

これまで、自動運転バスやライドシェア等の新しい形態の公共交通導入の可能性を検討していますが、本町における課題の精査や法整備の遅れなど、導入には時間がかかるものと思っております。

なお、先ほども申し上げた通院等乗合ハイヤーは、4地区で登録者数11名、令和4年度実績は3地区で延べ172名の利用となっております。

次に、通院等乗合ハイヤー利用者へ実施しているアンケートにおいては、満足との意見をいただいております。

有効な手段であると考えておりますので、今後もさらに周知しつつ、事業を継続してまいります。

さらに、現在策定を進めている「別海町高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」の中で重点施策としてお示ししている地域連携による高齢者の移動手段確保対策とも連携した検討を進めてまいります。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

新しい交通公共交通導入の可能性を検討しているということで、大変心強いですが、今4地区で登録者数が11名、令和4年度の実績では延べ、述べなので172名の方が御利用されているということで、11名の登録があって172名の方が実際に利用されたという、大体1か月に1回程度を御利用されているという計算になるのでしょうか。

ただですね、11名の方ですので、こないだの定例会で御提示されたようにですね、65歳以上の高齢者と言われる段階というのが令和5年4,200名、令和8年でも大体それぐらいの数字がずっと続いていくわけで、11名という数字が、どうなのかっていう感じではあるんですけども、これから3年間ですね、福祉部の方でも交通の方は頑張っていくということでありましたけれども、本当に福祉の課題だとかどうかっていうのは、私はちょっと疑問がありまして、町全体の課題であるというふうに考えておりますので、ぜ

ひですね、他の課でも、これは全町を共通した問題だということを認識していただいて、福祉の問題ではなくてですね、全町民または外から来る観光の方も含め、この公共交通が実際に便利に使われていくっていう、今、もう交通というのは5大インフラの一つであると私は考えています。

この交通っていうのは、あって当たり前、インフラですからあって当たり前なんですよね。

生活していく上であって当たり前という交通インフラだっていうのをしっかりですね、その辺をもう一度考えていただいて、町の施策にどうか取り入れていただきたいなというふうに思います。

その辺は、どのようにお考えか見解をお示しいただいてもよろしいでしょうか。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） お答えさせていただきたいと思います。

先ほど、私が申しあげましたことと若干つながるんですけどもね、例えば、通院等乗合ハイヤーの部分について、先ほど、今やっている施策の部分についてですね、これまでも十分、例えば、実際に言いますと、年必ず2回は広報紙に掲載をして、周知をしている。あるいは民生委員、これまで民生委員、民生児童委員等の会議にも高齢者の方の生活に1番密着されている方たちの集まる場所ということで、民生児童委員の方たちの会議の場所には、必ずこの事業の説明をさせていただいているというような形でですね、取り組んでいることです。

議員のおっしゃったようにですね、の割には登録している人数も延べ人数も少ないのではないのということだと思んですけども、私もこの場所がですね、いい機会だと思いますので、言わせていただきたいと思うんですけども、やはり私自身もそうだと思うんですよ、本当にいい制度なんです。

これについては、登録をしてですね、予約申し込みを何月何日使いたいんだっていうふうに申し込みをしたら、必ずそれに合わせて、例えば、郡部にお住まいの方だと、別海の病院まで、あるいは買い物だったり、他の用足しへ乗り合いで使えるという制度です。

非常にいい制度です。

必ず利用された後にはですね、何か不便なことはございませんでしたかというようなことを必ずその利用の後ですね、状況というものを確認させていただいております。

待ち時間で不便をかけたら困るので、少し待たせていただいて、帰りは利用しましたというような、お届けがあった際にですね、職員からは、事情が許せば、その時間を短縮してでも、お帰りになることは、民間事業者との中で調整ができればできますよと、そういうやりとりもした中でですね、きめ細かく対応させていただいているものです。

もちろん、町内民間事業者っていう数には限りがありますので、これ利用者がたくさんいるとですね、ちょっとですね、そういう予約待ちであったりですね、調整待ちだということにもなるかもしれませんけれども、それにしても、やっぱり今のですね、制度に対する登録申込者数であるとかあるいはそれから実績につながる延べ利用者数っていうのは、私は少ないなというふうに実感しています。

ですから、もちろん、生活の質の高さにつながるですね、大きな制度の設定というののももちろん必要ですけども、今あるきめ細やかな対応ができる制度をですね、さらに、利用の促進が進むようなことをですね、今、この議員とのやりとりの中でね、さらに、町内

の方にもですね、浸透する中で、いい利便性の高い明日がっていうふうに理解していただければなど、町民の間に広まればなどというふうな思いでいます。

一方ですね、これは、今回の定例会にかかわるいろんな説明の機会の中でも申し上げさせていただきましたとおり、福祉部の方からはですね、新しい介護保険事業計画の中でですね、それに先立ってアンケート調査をさせていただいたものの声を拾う中で、やはり、介護にかかるあるいは買い物であったり、そういうものに対する足に非常に不便さを感じているよという声を集約したものを皆さんの方にもですね、御説明させていただいたところですけども、やはり、そのことにはしっかり耳を傾けながらですね、議員おっしゃるとおり、これは一つの町の一つのセクション、一つの所管だけの問題ということではなくて、それは道路網の整備であったり、あるいは民間事業者との連絡調整であったりというようなことも含めてですね、関係するそれぞれの部署が一丸となってですね、進めていかなければならないものだというふうに認識しておりますので、今後もですね、さらに力を入れながらですね、取り組んでいくようにしていきたいと思っております。

御理解をお願いいたします。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

今、詳しく御答弁いただきまして、本当に町側の理解と我々町民が抱いている何となくこう不安な気持ちっていうのを、課題共有できたのではないかというふうに思います。

今後の拡充だったりとか、新しい制度だったりとかっていうのができてくるのかなというふうに思いますけれども、今後の別海町にぜひ期待したいと思っております。

次の質問に移ります。

今後、別海町が業務委託している民間会社の運転手不足も懸念しているという認識をしておりますが、別海町としては、これについてどのような見解をお持ちでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 本町で委託しております地域生活バス及びスクールバス運転業務は、乗務できる年齢を原則65歳までとしております。

しかし、運転手の確保が困難な場合の対応として、運行年度の4月2日現在で69歳まで延長可能としてきたところです。

ただ、同時に、人命を預かる運転業務でありますので、年齢延長については慎重な対応が必要と考えていることから、心身の状態を把握するための健康診断書の提出など、条件を付して対応をしているところです。

また、今後は本町においても、バスの運行業務に限らず、運転手確保は課題となることも想定しております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

そうですね。

スクールバスなども取り扱う方がいらっしゃるということで、やはり、人命を預かるという大切なお子様の人命を預かるということで、やっぱり、バスの運転手の方も大変な御

努力をされているというふうに普段からお伺いしております。

65歳から69歳まで今引き上げているということでしたけれども、今後、そういう課題があるという認識をされているということですので、具体的にですね、多分、恐らく近い将来、本当に困ってくるのではないかと考えています。

今からですね、具体的に何かこうではないのかという、こうざっくりとした事でも施策としてお考えがあるのかどうか確認させてください。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） やはり、運転手不足ということの根本的な原因というのは、大型免許であるとか二種免許というようなですね、取得が難しいものを、多くの人を持っていない資格を必要とするという場面があるかというふうに考えております。

免許の取得費用につきまして、国の補助事業等もあるので、ここでは申し上げませんが、町として、実際にバスを運行する時に、実際のバスの乗車人数等をきちんと考慮した上で、大型で果たしていいのだろうか、大型でなければいけないのかというような視点もあるかと思っておりますので、大型免許の必要のない普通免許証で運転ができる車両のですね、導入等というのも一つ大きな効果を生むのかなというふうに考えております。

今後、そのような検討もですね、具体化していこうというふうに考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

今、車両の大小が免許によってやっぱり変わってくるということで、大型免許でなくても運転できる運転手さんを確保していくのもっていうお話だったと思うんですが、それに伴って、バスもだんだん更新時期がいろいろと来ているような感じですので、しっかりとですね、この何年先、10年先とかっていうスパンでやっぱり考えていただいて、スクールバスどんなサイズにするのかっていうそういう話にもなってくると思いますので、その辺も一緒に考えていただくということでお願いしたいと思います。

またですね、やはり、なかなか給料の面が安いのではないかっていう話も若干聞こえてきますので、業務委託料の大幅に上がるっていうふうになってくるのは、また別の話かもしれませんが、そういう意味では、あまり高齢でない方も、もしかしたら運転手として、雇用できるかもしれないっていう幅も少し考えていただきたいなどは思います。

はい、では、次の質問に行きます。

「今後の自治体DXへの取組について」質問させていただきます。

「地方こそDX」は、デジタル庁が推奨しています。

この自治体DXとは、住民に身近な行政を行う自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスを向上させていくことです。

働き手不足の問題も含め、様々な分野で課題になっています。

求人をかけても、まったく応募がない。

別海町役場も、まさにこの問題に直面しているのではないのでしょうか？

高齢者が増加する一方で、働き世代の人口は減少していきます。

このために、地域の生活の必要不可欠なごみの収集などの、住民の活動の維持さえも難しくなってくるということも想定されています。

これからの時代は、少人数で多様化する様々な福祉サービスを効率よくこなしていく必要があります。

これからどんどん大きな課題になっていくのは目に見えています。

まずはICTを進め、その先のDXの展開に進んでいくときだと思います。

「ここまで来ればべつせかい」が体験できるのが魅力な別海町です。

しかし、景色や体験、食の魅力だけでない、「地方だけどDXも進んでいてとっても住みやすい町」として、これからもさらに発展して行ってほしいという願いを込めて、次の質問をさせていただきます。

一つ目です。

様々な住民サービスメニューを集約した別海町の公式LINEアカウント、随時改良され、使いやすさや、コンテンツも増えたりして、とてもいいサービスだと思います。

現在、どれぐらいの方が登録されていますか。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務課情報化推進室長。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） お答えいたします。

昨年8月7日のリニューアル後、本日3月12日午前9時時点の登録者数1,700人ちょうどです。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

今後ですね、どれぐらいの利用者数を目標に制定されているのでしょうか。

また、これについて、いろいろな御意見があると思うんですけども、反応などありましたら教えていただきますでしょうか。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務課情報化推進室長。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） お答えいたします。

まず、1点目の目標登録者数の目標についてですけども、こちらについては、将来的には、本町の世帯数、今現在、およそ6,800世帯かと思えますけれども、そのぐらいの登録者数を目標にしたいというふうに考えております。

2点目の反響・感想という点に関してですけども、昨年のこのLINEの運用開始後、給食献立の配信というものを実施しております。

この給食献立の配信については、試験的な運用として2学期が終わるまで希望者に対して配信を行い、3学期以降はLINEを通じたアンケートの結果を参考にすることとしていました。

昨年の12月のアンケート実施時点で251名の方が、給食の献立配信を希望しており、この方々を対象にアンケートを実施しています。

対象者の25%に当たる64名の方から回答があり、そのうち63名の方が、引き続き、給食献立の配信を希望するとの回答内容でした。

フリーの回答欄では、その多くが「文字だけの献立より、写真付きの方が子供たちがどんなメニューを食べているのかがわかってよかった。」という意見で、また、「子供と給食について話をする機会が増えた。」、「LINEの方が外出先からでも確認ができる。」

助かる。」といった意見をいただいています。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

2番の質問に移ります。

今後のICTやDXに取り組むために便利なマイナンバーカードは、必要不可欠なツールだと思います。総務省の調べによりますと、別海町は令和5年11月時点で70.5%の交付率でしたが、現時点でのマイナンバーカードの交付率は何パーセントでしょうか。

○福祉部次長（谷村将志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（谷村将志君） お答えいたします。

マイナンバーカードの交付率は、令和6年1月末日時点で76.5%となっています。

なお、先ほど議員から御質問のありました総務省の11月時点の交付率で70.5%という数値につきましては、改めて確認しましたところ、交付した枚数から死亡などの理由により廃止した分を除く、実際に保有する割合として、総務省で公表されているものとなっております。

このため、本町の保有者の割合ですが、1月末時点で70.6%となっております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

今現在70.6%だというお話いただきましたけれども、あと大体30%が残っているわけですが、こちらの部分については、どのようにする推進進めていくのでしょうか、御見解を聞かしてください。

○福祉部次長（谷村将志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（谷村将志君） お答えいたします。

残り30%というふうな御質問の部分なんですけれども、現状としては、町として新たな考えはちょっと行っておりません。

というのは、国の方としてもですね、これまでマイナンバーカードに対して、ポイント付与ということで、第1弾、第2弾と行ってございまして、町としてもですね、その間、特設窓口ですとか、時間外、休日対応ということで、取り組んでまいりました。

その中での結果としてですね、現状、今、1月末時点で70.6というふうになってますので、今後ですね、残り3割の部分についてですね、こちらのカードはあくまでも任意ですので、こちらの方はしっかりとですね、また利用をしてくださいというふうなPRをもとにですね、取り組んでまいりたいと考えてますので、町としてですね、新たに取り組むというのは考えておりません。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

3番の質問に行きます。

ICTについては、計画的に取組が進められていて、とても評価に値すると存じます。

既に、行政手続きのオンライン化のシステム改修が完了し、運用が開始されていると思いますが、どのくらいの利用があったのでしょうか。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務課情報化推進室長。

○総務課情報化推進室長（山田哲哉君） お答えします。

令和4年度に実施した、行政手続きのオンライン化環境整備事業では、国が管理、運営している専用サイト、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン申請することができる、子育て、介護及び転入・転出に関する手続きについて、申請した情報（データ）を、本町で使用している基幹システムへ連携するための改修を行っています。

運用を開始した令和5年3月以降、令和6年2月29日までの実績ですが、子育て、介護に関する申請実績はありませんでしたが、転入手続きの申請実績が32件、転出手続きの申請実績が47件、転居手続きの申請実績が2件となっています。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

今、子育て、介護、転入、転出のところで、オンライン化のシステムが使えるというお話だったと思うんですが、これ基本的にマイナンバーカードがあつてのお話だと思うんですね、ベースとして。

これで30%の人は、特にこれから取り組む予定がないっていうのは、最終的にどういう絵を描いているとかっていうそこをちょっとお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（西原 浩君） 市川議員、もうちょっと、どういう絵という表現ではなくて、具体的な質問をお願いします。

○1番（市川聖母君） はい、抽象的ではないです。

その関連性ですね。

その30%は取り残されてると言ったらちょっと言葉があれですけども、特に、これといって頑張ってやってくつていう感じではなかったように聞こえたんですが、でも、やっぱり、マイナンバーカードがないとこのオンラインシステムには、連携することはできないんですよ。

確かに、オンラインでやる必要は全くないっていう方ももちろんいらっしゃると思います。

でも、窓口対応もなくなるわけでは全くないと思いますので。

ただ、やっぱり、やっていくべき、推奨していくべきっていうのはあると思うんですね。なので、そこら辺を町として、このまま30%の方はそのままいいよっていう感触なのか、それとも、やっぱり、そこはすり合わせていって、なるべく100%に近い人がマイナンバーカードをお持ちいただいた方が、今後、きっと行政にとって双方がですね、町民もですけど、行政側のサービスとしても、サービスを提供しやすくなるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺りどうでしょうか。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私の方からお答えさせていただきたいと思います。

今後の国が進めていこうとしているDX化、デジタル化というものを、国民隅々にですね、広げていくために、このマイナンバーカードというものの制度が導入されたわけですから、議員がおっしゃるとおり、町民の方100%ですね、取得してっていう姿というのが、本来の姿だというふうに思います。

ただし、このマイナンバー制度が導入される時のですね、議論を振り返ってみますと、やはり、自分に番号というものがですね、背番号がついて、それが登録をされて、それに対する危惧、セキュリティーの危惧であったり、あるいは自分の情報がガラス張りになってしまうのではないかというようなですね、危惧をお持ちの方は、一定程度おられる。これは、どんなことでもそうだと思うんですけれども、どんな事業であっても、賛否両論ですね、いろいろあるという中で、それを選択する余地っていうのは、残しておく必要がありますし、議員おっしゃったようにですね、これからも具体的に窓口でする手続っていうのもあるとは思いますがということですけども、当然、制度があって、それを選択できる状況を提示していても、それを選択しないという方がおられる場合はですね、その状況については許容をしなければいけないと思いますし、その方たちが選択したことに、それを選択したことによるデメリットにつながるという制度であってもいけないというふうに考えます。

ですから、今後の社会情勢の動きとかを考えていく中で、どんどんデジタル化が進んでいく、その利便性をですね、行政の側も住民の側もきちんと享受していくためには、一定程度のシステムの構築、制度設計っていうのはしていかなければなりませんけれども、いろいろなお考え方をお持ちの方がいらっしゃる中で、その方達のお考えも尊重するという仕組みも、一定程度、残していく必要はあるというふうに考えております。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） ありがとうございます。

私もですね、いろいろ調べた結果ですね、70%以上というのはかなり難しい制度で、やっぱり、いろんな方いらっしゃいますし、今の副町長おっしゃられた危惧されるって、やっぱり、あると思います。一定程度で。

ただ、そこをそのままでもいいのかっていうのは、また別の問題だと思います。

ぜひですね、継続していくっていうのは、ぜひ、御努力いただきたいなというふうに思います。

最後の質問です

今後大きな枠組みの変革や業務効率の改善など、住民サービスの向上や経費削減、また、行政の透明性化などにつながると確信しています。

今後の人口減少などを考えると、取り組まなければならないDXがあると考えます。

町長は、どのような分野でDXを展開する見解をお持ちなのかお伺いします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 町としましては、どの分野を特定してということではなく、様々な分野においてDXを推進していきたいと考えております。

これまでも、業務の効率化を図るための取組として、場所にとらわれず業務ができるよう、役場本庁舎をはじめ多くの施設に無線接続環境の整備を進めてきました。同時に、タブレット端末、ノート端末の導入を進め、ペーパーレス化を推進しております。

また、住民票、印鑑証明書のコンビニ交付サービスや各種料金のコンビニ納付、キャッシュレス決済サービス、オンライン化の推進など、住民の方々の利便性の向上を図るための取り組みを積極的に進めてきました。

令和6年度は、書かない窓口を推進するための取組として、住民票及び印鑑証明書の交付申請をする際の申請書への記載を省略するサービスを開始するほか、認定こども園、へき地保育園のDX化も進めるための事業を予定しております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

様々な箇所でのDXがどんどん進んでいくということで、今、自治体DXの話だと思っただけですけども、今後ですね、役場管轄のところを超えて、別海町内でどんなDXが進んでいったらいいだろうかっていう、もし御見解があれば、ぜひ、町長からですね、お話を伺いたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） ぜひにとの御質問ですので、お答えいたします。

確かに、今、DX非常に広がっておりまして、私も携帯を持っておりますけれども、毎日のように、いろんな方々からのSNSですか、きております。

それもできるだけ読むようにしています。

うちの町で、こんなにいろんなことが起きているのかなというようなことも、そういうものを見ることによって、知ることできます。

役所がどうのこうのというよりも、今は、町民全体で、それぞれの立場から、それぞれの情報を発信し、それをお互いが共有していく。

そういう体制を整えていくことが大切だなと、そう思っております。

ただ、これは私よりも上って言ったら失礼かもしれないけど、高齢の方々にとっては、なかなかその馴染みづらいというようなこともありまして、行政サービスの中で、それを取り組んでいくのも必要なんですけども、その場合に、今までの書面で処理している行政サービスと今度はDXに対応する行政サービスと両方を併用していかなきゃならないというふうな時代にもなってきますので、これまた、職員の働き方に対する業務量の増加にもつながっていきますので、そこら辺をしっかりと見極めながら体制を整えて、しかし、取り組んでいくことは大切なことですので、町全体で、しかも光回線しっかり整備しましたんで、できるだけ町民の皆さんが利用し、それぞれが共通の情報を持てるような、そういうまちづくりなればなど、そう思っておりますし、そういうものを目指していきたいと考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

ありがとうございます。

私もですね、まだ39歳なんですけど、DXっていう言葉とかですかね、ICTとかですかね、なかなか馴染みがないというか、DXとは何ぞやみたいところから、この一般質問をやるにあたって、すごい調べさせていただきました。

結局のところですね、難しいことではなくて、誰もが簡単にできる。ようはですね、タッチパネルでできたりとか、そういう簡単に誰もができるというのがDX化であるっていう定義なんですね。

今、おっしゃられたとおり、書かない窓口っていうのもすごく画期的で、もう目も見えなくなって、書くのも嫌だよなんていう話はよくある話で、老眼もなくて、書かなくても、住民票を手にとれるってすばらしいですよ。

私も、本当に大賛成なんですけれども、そういうことこそがですね、どんどん簡素化して、簡易化して、簡単になっていって、年代問わずすごく楽になってくってという社会なんだなというふうに認識してます。

ぜひ、別海町、地方なんですけど、こんなに活力があって、これだけふるさと納税集まって、これだけの町でこれだけの行政サービス、福祉サービスやってる町ってなかなかないんじゃないかと思います。

ぜひですね、DXにも強い町として、今後、期待してますので、どうぞよろしく願いいたします。

私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、1番市川聖母議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時48分 休憩

---

午前10時56分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、12番松原政勝議員、質問者席にお着き願います。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

「千島海溝型における超巨大地震の津波対策について」ということで質問させていただきます。

質問の趣旨を説明いたします。

町は、巨大地震等による災害時に必要な情報を掲載した、別海町防災ハザードマップ改訂版を2022年に作成して町内に周知しています。避難先として、海岸地域においては、主に「地域防災センター」や「地域センター」などが避難所として示されています。

東日本大震災、能登半島地震と大きな災害が発生しました。この災害により、亡くなられた方、被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

2021年12月中央防災会議から、千島海溝プレート境界周辺で30年以内に超巨大地震が発生する可能性が、最大80%まで迫っていると発表しました。

この発表に基づき、本町の防災の取組にも重要な示唆を与えております。

以下、海岸地域に絞って4点について、質問いたします。

1点目でございます。

海岸沿いの集落、地域防災センター避難所のほとんどは、海抜2.3mから12.5mの所に位置しております。巨大津波が発生した場合、それら一次避難所としての機能は、今

も十分に保たれているのか、町の考え方を伺います。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） お答えいたします。

海岸地域に所在する避難所について、尾岱沼地区及び床丹地区では津波災害警戒区域外に避難施設があり、野付半島、本別海地区及び走古丹地区については津波災害警戒区域内となりますが、区域内において安全とされる高さに避難スペースを持ち、一階部分が柱のみで建てられているピロティ構造の避難施設を建設していることから、一次避難所としての安全性は確保されていると考えます。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） ピロティ構造になってるということで、私も地元において、その建物は見てるんですけども。

ほとんど、津波の対策としては、私も十分ではないかと思っております。

ただ、ここに津波が、もし、巨大地震が起きて津波が来ると、恐らく津波の影響よりも浸水が多くなると思うんです。

それで、建物周辺は水浸しになるというか、かなりの水没の状況になると、そのように考えているわけでございます。

それで、次に入るわけですけども、2番目です。

昨年10月29日、尾岱沼地区で防災訓練が実施され、この訓練の中で、二次避難訓練が実施されました。

巨大津波が発生した場合の、一次避難と二次避難の位置づけと役割についてお聞きいたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

まず、一次避難と二次避難の位置づけということで御説明させていただきますが、町の防災計画では二次避難について、要配慮者や障害のある方など一次避難所での生活に配慮が必要な方の、二次避難所への移動は町において対応することとし、町で対応処理ができない時は、根室振興局長に対し応援要請をすることとなっています。

避難を実施する場合は町有のバスを活用することを想定し、その詳細はバスを運行する業務委託内容に示しております。

なお、昨年10月に実施した尾岱沼地区防災訓練における東公民館から尾岱沼地域センターきらくるへの移送についても二次避難と呼称しましたが、これは東公民館で火災が発生したという想定のもと、自衛隊及び警察の協力を得て、東公民館からきらくるへの避難者の移動訓練を行ったものであり、先に申し上げた防災計画で示す二次避難とは異なっております。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） はい。

今、答弁の中で、一次避難と二次避難の区分けとございますか、その障害を持った方だとかそういう足の不自由な方、そういう方を二次避難をさせる二次避難だということだと、今、伺っております。

ただ、最後に部長が言いました、バスで、バスで移動させる。

確かにそうなんですけども、災害が発生した時には、津波が、津波が来るよ、海岸から逃げて下さい、道路はもう恐らく通行止めになるよ、そういう中で、このバスを利用するっていうのは、私は非常にどうなんでしょうかね、合理的でないと思うんです。

やっぱり、二次避難に行くには、自動車とかそういうのではなくて、もっと他の方法を選んだらどうかと思うんですけども、その点について、お伺いいたします。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） お答えさせていただきたいと思います。

一次避難と二次避難ということについて、先ほど、総務部長の方からですね、説明がありましたけれども、二次避難というのは、いわゆる福祉避難とも呼ばれてますけれども、一定程度、一次避難所にはいるんですけども、その中で配慮の必要な方であったり、お年寄りの方、いわゆる災害が起きてから、一定程度の時間が経過した後に、その状態に応じてですね、福祉避難所という、いわゆる施設等の場所に避難をしていただくということで、災害が発生したすぐその時点でということではなくてですね、一定程度、災害の状況が落ちついた後にですね、まず、きちんと身の安全が確保された中で、さらなる配慮の必要な方への支援という意味でさせていただくということになりますから、基本的にバスであったりということで、交通網がですね、断線されずに確保されているという状況の中では、その状況を前提とする中では、やはり、バス、あるいは車両での移動ということを前提に考えております。

もちろん、議員がおっしゃられますようにですね、やはり、交通網が寸断されていたりということも、当然、想定されるわけですけども、その辺におきましては、昨日のやりとりの中でもございましたけれども、この能登半島を起因とするですね、地震の中で、新たに北海道からも通知を受ける中でですね、今回の防災計画の中ではですね、陸・海・空、あらゆる移動手段というものを想定する中でですね、避難であったり、移動であったりっていうものは、その状況に応じた手段を確保するというようにしておりますので、もちろん、その状況に応じながらですね、交通網が確保できる時には、その交通網を使用するというのを大前提として、進めさせていただくということで検討しているところでございます。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 二次避難の位置づけが、私も理解できたところはできました。

ただ、一次避難をするよ、二次避難を必要だと言った時には、かなりな災害が発生し、津波の警報が出て、さらには道路が決壊するよ、今まで2回、道路が通行止めになって、役場の職員も現地に入れなかったことが2回あったわけです。

そのくらい緊迫するわけですよ。

ですから、机上論で言うと、今、副町長が言った、そういうことになるかもしれないけども、私は、他の方法も考えておく必要があるんでないかと、このように考えているんですけども、私は特に、航空機なんかは、よく町長が言うオスプレイがこの時あったらいい

いって言うけどもね、本当にそうなんです。

やっぱり、航空機が必要なんです。

ですから、今は、その災害の起きないうちに、ヘリポートとか、そういうものをある程度確保しておきながら、災害対策を二次避難の災害も含めて、対応しておくことが必要だと、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 松原議員の御質問ですけど、二次避難という言葉がちょっとそごがありますので、そこは、御理解していただきたいと思います。

1度、避難場所に避難しても、さらに、再度、被災を受ける危険性があるという場合には、やはり、早急な再度の避難が必要だというようなことも起きると思います。

それから、福祉的な意味合いにおきましても、例えば、その避難場の中に、コロナとかいろいろな感染症持っていたり、心臓病とか頭のような急病の方が出るという場合も起こりうると思いますので、そういった場合には、確かに、陸路が続いている場合でも、私はちゅうちょなく、飛行機のまたヘリコプターの出動要請はしたいというふうに考えております。

北海道からも指針がありまして、今までは陸路、陸路ということでしたけれども、もし、そういう事態起きた場合には、先ほど副町長答えたとおり、陸・海・空あらゆる交通手段を想定しなさいという指針も出ておりますので、私は、海が大丈夫であれば、船の移送ということも考えられますし、それも困難であれば、特に走古丹のような道路が寸断しやすような場合には、やはり、航空に頼らなきゃならないという事態も起きてくると思っておりますので、そこは、臨機応変にしっかり対応していきたいと考えておりますので、御理解よろしくをお願いします。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 防災対策とか災害対策というのは、幾ら十分にやったつもりでも、いざ発生すると、それが十分に生かされないのが、この対策だと思うんです。

でも、やっぱり、まだ起きないうちにいろんな想定をしておいた方がむしろいいのかなと、このように思って、今、町長の答弁にもありましたように、陸・海・空どれでも使えるような対策をとっておくと。

このように、私も大変心強く、今、答弁を聞いていたところでございます。

3点目に入ります。

二次避難をしなければならない時の二次避難の対策は出来ているのか、これちょっと、2番と掛け合うんですけども、また、今、出されている町が出したハザードマップに、二次避難経路、これ、今、普通は、町道とか国道とか道道とかってそういうことが一次避難のところに道がついてるわけですけども、さらに、各地域においては、それ以外の道も、要するに、内陸の方に抜ける道を計画しているっていう話を聞いております。

この点について、もし、具体的にわかっていたら、お知らせりたいと思います。

○議長（西原 浩君） 松原議員、ハザードマップに掲載すべきかという質問だと思うんですけども、新しい道路じゃなくて、通告のとおり質問してほしいんですけども。

○12番（松原政勝君） 今、道がもし地域の要請があって、そういうものができたら、教えていただいて、そして、ハザードマップに載せていただきたいと。

○議長（西原 浩君） まず、通告どおりの質問をして、再質問でその思いがあれば、再

質問でやって、まずは、3点目の通告どおりの質問をお願いします。

○12番（松原政勝君） わかりました。

二次避難経路の町の考えをマップに掲載すべきと思うが、所見を伺います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

二次避難ということに関しまして、前段、議員、町長、副町長とですね、議論が尽くされておりましたけれども、重なる部分ございますが、私の方からまた改めて答弁させていただきます。

二次避難所にですね、避難する経路につきましては、災害の状況によりまして、陸路のみではなく、海路や空路など多岐にわたるものと想定されておりますことから、ハザードマップへの二次避難経路の表示はしておりません。

これは、様々な状況がございますので、この経路ということを明確に示すことによって、その時の条件に合わない場面も想定されるかと思っておりますので、そのような意味を持って、表示をしていないということでございます。

やはり、その時、その時にですね、使える場所、使える道路、そして陸路、海路、空路ということを駆使して、その時に対応していくということでございます。

また、先ほど備えという話もありましたけれども、令和6年度にはですね、釧路根室管内で実施予定されております、北海道防災訓練におきまして、本町も参加をいたしまして、地域住民や関係機関の連携を図りまして、走古丹地区や本別海地区が孤立したことを想定した救助・救出訓練、物資の輸送訓練を実施する予定となっております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 総務部長の答弁ですけれども、これは二次避難という文言にこだわった答弁ですので、多分、松原議員は、二次避難という言葉は使ってますけど、それは多分、二次被災、1度目の津波に、さらに2度目の津波が来て、今、避難している場所が危険だというような場合のことを想定して、質問してるのではないのかなと、そういうふうにちょっと感じましたので、そういう場合に対しての対応はお答えしたいと思います。

今のところ、一次避難した場所が危険になるという想定はしてはおりませんが、一次避難場所とはいえ、全ての地震にまた津波に対応できる高さではありません。

もし、一次避難した場合にも、その避難者はさらに危険な状態というようなことになった場合には、すぐにまた別の場所に避難しなきゃならないと。

そういう場合も出てくると思いますので、そういったことを想定した場合には、やはり、今、議員がおっしゃったような避難経路についても記入しておいて、これは、無駄にはならないというふうに考えておりますので、今後、うちの災害対策の基本計画の中に、今、御指摘されたことをしっかりと含めていきたいというふうに考えておりますので、基本計画には載らなくても、例えば地域にお知らせするいろいろな図等については、そういった経路についても、触れておいたほうがいいのではないかなと、そういうふうに考えております。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 私どもは、地域にいと大変心配されることが、今、町長変わって答弁されたと思いますんで、ぜひ、そういう災害の時に、いろんな逃げる道と申しますか、海岸から離れる、そういう行動をとらなきゃなんないんで、その時に、またひとつ、町の方で検討していただきたいと。

そして、もし決まったら、またひとつ、町民の方々に周知していただきたいと、このように思います。

それでは、4点目に入ります。

学校や認定こども園、へき地保育園に生徒や園児等がいる時間帯に巨大地震が発生し、津波警報が発令された場合、教育委員会・福祉部それぞれの学校や園では、どのような協議・検討がなされているのか伺います。

また、協議・検討された災害対応は、保護者に周知されているか伺います。

○教育部長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） お答えいたします。

海岸地区にある幼稚園、小中学校では、避難手段や安否確認方法などを具体的に示した危機管理マニュアルを策定し、その内容に基づいた指導や防災訓練を行っております。

また、災害時の対応を園や学校から各家庭へ周知するほか、避難訓練の際に幼・小・中合同で保護者への引き渡し訓練を行っており、避難方法や安否確認などについて、家庭との認識の共有を図っております。

なお、海岸地区にある保育園では、地域の避難訓練に参加しており、津波警報が発令された場合には、地域の防災センターに避難することとなっております。

また、災害時の避難先につきましては、入園時の説明や園便りによる保護者周知を図っております。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 今、教育部長から、それぞれ学校なり、こども園なり、へき地保育園が、いろいろな避難訓練をされていて、保護者とも連絡をとりながらやっているということで、これは危機管理マニュアルということで受けてよろしいのでしょうか。

昨日、中村議員が6番目の質問した時に、部長の方では、これから校長会とかそういうとこと相談しながら、危機管理マニュアルを作るって、私はそう受けたんですけども、まだ作ってないんですか、これは。

○教育部長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） はい。

海岸地区につきましては、危機管理マニュアルですね、作成しまして、引き渡し訓練などを行っている状況になっております。

それで、内陸の部分がですね、実際、その判断基準ですとか、そういう部分もちよっとまちまちになっているよというところもありますので、今後ですね、校長会、教頭会と連携しながら、その辺のマニュアルの方ですね、作成していくというような形にしたいと考えております。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 海岸地区の方については、学校と父兄の間で管理マニュアルができていて、危機管理マニュアルができて、それにのっとって、引き渡しだとかということができるといふことに私は受けていたんです。

これ、私たち、非常に、地域また父兄にすると、非常に、たまたま昨日が東日本大震災から13年経ったわけですけども、ちょっと、その時の話をしますと、その時に、教育委員会なり学校で、管理マニュアルがなかった、危機管理のマニュアルはなかったんです。

ですから、地震が発生したよ、津波が発生したよ、津波が発生して、もう道路も通行止めになっている時に、たまたま2時46分、これはもう子供たちが帰る時間ですよ。

そこには、スクールバスが来たから、現場ではもうすぐ乗せて帰ったということなんですけども。

あれを見た時に、非常に、私たちは、全部地域の者たちが、防災センターに避難している時に、スクールバスに子供が乗って帰ってくるってのは、普通もう考えられないわけですよ。

津波警報発令されてるわけですから、そして道路も一部通行止めになっているわけです。

そういう時に、その時はまだ恐らく管理マニュアルができてなかったと思うんです。

ですから、そういう対応とられたと思うんですけども。

さらには、保育園は親にすぐ迎えに来いと。

そういうドタバタ劇があったんですけども。

たまたま、海岸の方では、数十センチの高さの潮位で終わったもんですから、大きな事故にならなかったけども、東日本の方に、太平洋側にすると、せっかくの送迎バスやそういうものが、子供たちもろともに流されてしまったという、そういう発表もされております。

いずれにしましても、子供たちが学校にいる、園の子供たちが園にいる、そういう時の対応したら、それぞれ避難訓練はされてると思うんですけども、やはり、きちっとしたものを作って、日頃から、そういう訓練なり、そういう保護者との連絡をとっておかないと、老婆心で言うわけではないですけども、本当に、事故があったら大変だなということで、津波の発令だとか、道路が寸断され通行止めになっている時は、マニュアルに沿って、二次災害の起きないような方法をとっていただきたいと、このように思いますが、部長の方で何かありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○教育部長（宮本栄一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（宮本栄一君） 引き渡し方法の関係で、もう少しちょっと詳しく、ちょっとお話しさせていただきたいんですけども、平成25年度にですね、東日本の大震災の有識者会議を受けてですね、地震と津波のマニュアルの作成とですね、徹底をですね、この時に、各学校と協議をしてですね、マニュアルを作成しているというような状況になっております。

それで、それから10年ほど経過しているということもありまして、これまでお話ししてきたように、統一したようなマニュアルが必要であろうということです。

それと、海岸地区につきましては、そのマニュアルを受けてですね、毎年整理をしながらですね、今に至っているんですけども、その中での引き渡し方法なんですけれども、海岸地区で引き渡しする場合については、大津波警報ですとか、津波警報、これが解除と

ということが確認された後、メールの方ですね、保護者に引き渡しですね、連絡を行うということになっております。

それで、幼・小・中一斉引き渡し訓練の要領ですね、保護者へ引き渡すということになっております。

それと、引き渡せない園児・児童・生徒の保護とですね、日頃から大震災につきましては、引き渡しの連絡がないという場合については、学校で保護しているということを保護者へ周知徹底しているような状況です。

そのほかですね、保護者が遠方に勤務しているなど、迎えに来れない場合につきましては、代理人を申し出る等の事前確認をするというような状況で、そういった引き渡しですね、周知徹底をですね、図って実施しているということになっております。

以上です。

○12番（松原政勝君） はい。

○議長（西原 浩君） 12番松原議員。

○12番（松原政勝君） 今、部長から、子供たちが保護者に引き渡される、そのマニュアルができていてということで、大変そのようにしていただきたいし、私は、学校はやっぱり一つの避難所だと思うんです。

それから、保育園はなかなか避難所とは言いません。

近くにあったら、地域防災センターとか、そういうところに避難をするということで、そういう災害が発生したよ、大津波発令がでたよ、道路が壊れてしまったよっていう時は、十分な判断をしていただいて、今、全国でどこで大きな災害が起きてもおかしくないような状況なんで、そこら辺を、二次災害の起きないような方法でやっていただきたいと、このように思います。

以上をもちまして、私の質問終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、12番松原政勝議員の一般質問を終わります。

次に、11番今西和雄議員、質問者席にお着き願います。

○11番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○11番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 質問に入る前に、一言。

ようやく、別海高校の対戦相手が決まりました。

憧れの甲子園、アルプススタンドで、春悠々の雲流れ、ああ朔北に先駆する。

この校歌をしっかりと歌って応援してまいります。

よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

「別海町町長選挙 曾根町長の意向は」と題しまして質問させていただきます。。

まだ任期中ですが、2期8年間、重責を担ってこられた曾根町長、大変お疲れ様でした。心よりねぎらいたいと思います。

申すまでもなく、町長も我々議員も公約を掲げ、有権者の審判を受け、この議場に席を置いております。

町長は、「芯の強い本当の別海町を築く」を公約の柱に、子供と子育て世代の応援、老後生きがいのある第二の人生を送るための施策など、5項目の実現に向け、町行政を運営

して来た」と認識しております。

我々議会も、議会活性化に取り組んでおり、地域めぐり懇談会などを開催し、町の課題や町民の意見を積極的に取り上げ、町の安定的な発展と町民の福利厚生に繋げるため、町長と共通認識を持ち、より良い行政執行を支援しています。

町長と議会は、一線を画すが、しかし良好な関係を保ち、それぞれの役割を果たすべきと考えております。

そこで、町長の考え方をお聞きいたします。

1、今年5月に行われます、別海町町長選挙への町長の意向をお伺いいたします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今西議員の御質問でございますけれども、昨年12月初旬に後援会幹部から、懇談会の席上におきまして、3期目についての立起についての要請がありました。

私も、前向きに検討する旨、後援会幹部と約束をいたしました。

平成28年町長に就任する際には、町民の皆様方に、今、今西議員がおっしゃられたように、5つの課題を上げて、公約を約束いたしました。

いまだ、志半ばの事案が何点かありますので、これらの約束を完結するためにも、3期目を担うべく、5月の実施予定である町長選へ出馬する決意をいたしました。

今後とも、今、継続中の事案、財政再建、それから企業誘致等は、今、手がけている最中でして、これが担当者が変わるといのはなかなか難しい問題もあるというようなことも含めて、しっかり3期目を目指していきたい、そう考えております。

以上です。

○11番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 3期目に向けて、出馬をするという意向をしっかりとめました。

それを踏まえまして、2番目の質問にさせていただきます。

2期8年、行政運営の自己評価と課題はどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 1期目は、水沼町長の突然の訃報により、急遽、後任を担うこととなりましたが、当初は、前政権の行政執行を引継いでいただけでした。

水沼町長には、財政的に大変多くの基金を残していただいておりますので、そのおかげで、老朽化施設の改修、そして建て替え、それらに取り組むとともに、子ども・子育て世代への対策を重点的に実施いたしました。

2期目は、コロナで始まり、コロナで明け暮れる4年間でした。

そのような中でも、大きな施策を2つ実施できたというふうに思っております。

1つは、全域への光回線設置です。

これは、1期目から進めていた人脈づくり、これが成果を上げることができた、大変大きな事業であったと振り返っております。

もう1つは、ふるさと納税による財政の健全化です。

1期目の初年度は100万円台でした。

それから、令和5年度には130億円まで伸ばすことができました。

まだまだ、取り組まなければならない施策はいくつかあるとの思いは強いですが

も、自分としては、ふるさとである別海町のために精一杯頑張ってきたと、そういう思いでおります。

今後の課題は、財政の長期健全化、福祉施設や地場産業界における人材確保、そして企業誘致、これらが中心だというふうに考えております。

○11番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 今、町長が言われたことは、8年の中でいろいろこの議会で議論してやった結果としての大きな足跡かなというふうに思っています。

ただ、自分が、これは通告してないので、答えは知らないんですけど、自分が考えるに、町長が日頃いろんなことを考え、それをしっかりと伝えるってその部分で、町長の真意がなかなか伝わらないっていうそういう場面が多々あったかなと自分は思っております。

そういう意味では、そういう意味では、しっかりとその部分を今後の先ほどの3期目に向かった決意の中に、その部分をしっかりと入れといていただきたいなって、そういうふうに思って、3番目の質問をいたします。

町長も、先ほど申し上げましたけど、前段で申し上げましたけど、町長も町議会議員とともに町民により、直接選挙で選ばれた二元代表制の中、町長は執行者、議会は議決機関であり、審査機能も果たしていると認識しております。

令和5年9月定例会の小椋議員に対する一般質問で、議会ではなく、議員の意見を尊重することが1番大切なことだという内容の答弁をされていますが、いったい町長は、議会をどのように思い、どのような役割を期待しているのかお聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 9月定例会での答弁の主旨につきましては、議会と議員との対応の違いですが、まず、議決機関である議会と、それから執行案を作成する町長との立場の違いです。

町長は、議案を作成する際に、常に町民にとって最善・最良の施策を採用すべく、できるだけ多くの情報や住民意見を取り入れたいと考えております。この時の住民の意見につきましては、その代弁者である議員の皆様方が誰よりも良く知っているのではないかと推察しておりますので、議案をまとめる前に、議員の皆様方の意見をできるだけ聞きたいと思っております。

16人の議員は16とおりの意見を持っていると思います。

しかしながら、議案を作成する前に、議会の中において、町長との意見交換はほとんど行われません。

だからこそ、施策が議案としてまとめられる前に、議員個々の意見を聞きたいと願っているところです。

今西議員の質問ですが、私は、議会は町長の施策について、可とするのか不可とするのか、決定の判断をしなければならない責任を担っていると考えておりますので、決定する立場、される立場の役割を明確に保ち、緊張した関係を堅持していくことが大切であると考えております。

議会には、町長の執行関連議案に対し、常に町民第一の考え方により、最善・最良の決定を賜りたいと願っております。

議会活動だけでなく、議員活動により、さらに多くの町民の声を届けてほしいと期待し

ているところですよ。

以上です。

○11番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） だからこそです、町長。

町長と我々議会議員とのこの二元の空間こそがね、やっぱり、今、町長言われましたけど、もちろん議員個々の意見も大事ですが、最終的に決めるに当たってのここは自分たちも責任を負うんですよ、ここで議決するということは。

そういう意味では、昨日も今日もそうですけど、一般質問で、やっぱり、議員個々の意見をこの議場でしっかりと議論をして、その中で決定していくというそういうプロセスだと自分は思っています。

このことでね、議論をしてもずっと平行線でいく可能性もありますけど、ただ、そういう気持ちを持って、この議場に自分たちは足を運んでますし、この本当に、先ほども言いましたけど、この二元の空間こそが、この町のこれからのいろんな課題解決、あるいは未来に向かっての、そんなことを決定する場だと思ってますから、ぜひ、議会も議員同様、大事な位置づけとして、とめていただきたいなってそんなふうに思いますし、これから3期の決意した中にも、しっかりとその辺もまた受けとめていただきたいなっていうふうに思います。

それで、そういうことも含めて、4番目の質問です。

1879年、地方自治機関としてスタートし、2030年我が町別海町は、開基150年を迎えます。

先人たちが重ねてきた結晶の1ページ1ページが、今日の発展に繋がって来ました。

日本国内はもとより、世界にも通じる別海人が大活躍です。

改めて、曾根町長、輝かしき歴史を受け継ぎ未来に広げるために、何を大事にしたいと思ってますか、お聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 開基150年を迎えるに当たりまして、私は、まず、150年の歴史を後世に伝えていくことが大切であると思っております。

明治・大正・昭和の時代において、先人の方が多くの辛酸を乗り越え、それを越えてきたからこそ、今日の別海町があることを忘れることなく、常に感謝の気持ちを忘れず、次の世代へ繋げていくことが大切であり、大事なことであると考えております。

前世の時代の苦勞を、これから生きる若い人たちに伝えることによって、若い人たちがどういう思いでふるさとを思ってくれるか、そのことをしっかりと醸成していくことが大事であると考えております。

以上です。

○11番（今西和雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 町長のこれからの向かう意思をしっかりと受け止めました。

それに加えて、もし、町長の心の隙間に私の意見が入り込めるなら、ハートをしっかりと持ってほしいと。

大きなハート、広いハート、深いハートをしっかりと持って、さらに温かいハートをもって町民と接して欲しいし、そのことから、先ほど言われたことが、しっかりと未来につな

がっていく政策の原動力になると私は思っています。

以上、申し上げます、質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、11番今西和雄議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

#### ◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りいたします。

議案調査及び委員会審査のため、本日散会后からと3月13日及び14日の2日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の散会后からと3月13日及び14日の2日間を休会とすることに決定しました。

---

#### ◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、本日午後からは産業建設常任委員会が、13日及び14日は予算決算審査特別委員会が午前10時から、14日午後からは総務文教常任委員会及び福祉医療常任委員会がそれぞれ開催されますので、よろしく願いいたします。

皆さん大変御苦労さまでした。

散会 午前11時32分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員